

大阪市告示第938号

次の施設について、子ども・子育て支援法（平成 24 年法律第 65 号）第 27 条第 1 項の規定に基づき、施設型給付費の支給に係る施設として確認をしたので、同法第 41 条の規定により公示する。

令和 7 年 7 月 1 日

大阪市長 横 山 英 幸

設置者の名称	施設の名称	施設の所在地	教育・保育 施設の種類	確認 年月日
社会福祉法人 千早赤阪福祉 会	すみよしげんき学 園	大阪市住吉区住吉 1 丁目 14 番 16 号	保育所	令和 7 年 7 月 1 日

（こども青少年局幼保施策部幼保企画課）